

令和2年度 社会福祉法人 八幡市社会福祉協議会

事業計画

I. 基本方針

私たちを取り巻く社会は、少子高齢社会が進行し、ライフスタイルの多様化などを背景に、地域の間人関係の変化・希薄化することに伴い、住民相互の関心や理解の低下を招き、地域における社会的孤立の問題が深刻化しています。

その結果、生活・福祉課題の発見及び対応の遅れや生活困窮などのより大きな問題につながっています。

このような状況の中で、従来の制度ごと、縦割りのな福祉サービスの提供では、適切な支援が困難な制度の狭間や複合的課題を抱えた世帯への支援が大きな課題となっています。

このような状況の中で、社会福祉協議会には、地域課題の解決に向けて、地域の方々をはじめ各種団体、事業所など多様な主体が一体となって福祉課題を抱える方々の暮らしを横断的に支える仕組みづくりの取組みが求められています。

また、社会福祉協議会が信頼ある組織であるためにも、その事業運営には、法令順守や組織ガバナンスの強化をはかることを深く認識しながら進めていかなければなりません。

さて、地域福祉を一層推進する仕組みと支援策の具体化を図るため、八幡市と協働して策定した「第2次八幡市地域福祉推進計画」は3年目を迎えます。引き続き、「認め合い 笑顔を結ぶ わたしたちのまち」を基本理念に、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を営むために、互いを認め合い、それぞれの個性と能力を発揮できる機会や、必要に応じて協働できる関係づくりを「わたしたちの談活」を通じて豊富化していきます。

これらのことを踏まえて、市民の皆様方をはじめ行政や関係機関、関係団体との連携を十分に図る中で、基本理念を目指す諸取組みを進めてまいります。

II. 重点活動

1. 財政活動

地域に根差した社協活動を進めるうえで、会費をはじめ、共同募金の配分金、寄附金などの自主財源の確保が必要です。

会費は、引き続き自治組織の協力を得る中で、普通会员の確保とともに、役職員による企業、団体等への特別会員や賛助会員の拡大に努めます。会員の拡大を図るために、本市社協オリジナルバッジの着用促進に努めます。

共同募金は、八幡市共同募金委員会に参加し、街頭募金や特別資材の販売等に取り組み、募金配分金の増額に努めます。

また、介護保険事業等の公益事業の取組みを進めるとともに、自主財源を確保するため、従来 of 市民や企業からの寄附金等に加え、新たな収益事業の取組みを検討します。

2. 組織の強化

理事と評議員で構成する部会では、多様な福祉ニーズに的確に対応する取組みについて検討し、社協活動の展開を図ります。

役員体制の強化等を図るために、多くの役職員が参加できる役員研修会を開催します。

職員の資質向上を図るために、研修計画に基づく全職員を対象とした職員研修に取り組むとともに、日常業務に活かせる専門資格の取得を奨励します。

また、地域福祉活動をさらに推進させるために、職員の地域担当制導入の検討を深めます。

3. 地域福祉推進計画の推進と進行管理

「認め合い 笑顔で結ぶ わたしたちのまち」を基本理念とする第2次地域福祉推進計画は3年目を迎え、引き続き3つの基本目標に基づき、八幡市と連携を図りながら事業の推進に努めます。

重点プロジェクトの『わたしたちの談活』を通して、地域福祉に取り組む人を育むとともに、福祉課題を地域で解決するための場づくりを進めます。そのために、市と社協及び学識経験者による「談活Lab」を開催し、談活の方向性や企画等を協議します。

また、策定に関わった学識経験者や関係団体の代表者で組織する「八幡市地域福祉推進協議会」で計画の進行管理を行います。

4. 災害ボランティアセンターの運営

災害ボランティアセンターでは、災害時に備え平常時から災害に強いネットワークの構築や体制づくりを進めます。

災害ボランティアセンターの存在を市民に知らせるため、広報啓発に努めるとともに、運営マニュアルに基づき、研修会や訓練などについて運営委員会で協議しながら取り組みます。

5. 相談機能の充実と生活支援の推進

ふれあい福祉センターでは、市民の身近な相談窓口として複雑・多様化する相談に関係機関と連携しながら対応します。

福祉サービス利用援助事業では、判断能力に不安のある市民の方に対し、安心して地域での生活が送れるように、府社協と連携しながら、支援します。

地域活動センターやまびこでは、障がいをもつ人の通いの場の提供のみならず、生活の安定を支援するためのサービス利用の計画相談の充実を図ります。

生活に困窮する市民の自立促進を図るため、家計改善支援事業及び被保護者等就労支援事業の取り組みを進めます。

6. 絆ネットワーク構築支援事業

絆ネットワークコーディネーターを配置し、地域で活動する団体間のつながりを深めるとともに、地域住民を支援するネットワーク体制の構築を目指します。

7. 高齢者等見守り活動の支援

高齢者等の要配慮者の社会的孤立を防ぐため、地域の関係機関や団体が連携して取組む見守り、声かけ、支え合い活動の支援に努めます。

8. 福祉委員会設立推進並びに活動支援

未組織の地域に対し、身近な地域での住民による支え合い活動や交流活動を推進する福祉委員会の設立に向けた支援をするとともに、既に活動する福祉委員には、研修や交流の場となる福祉委員大交流会を開催し、充実した活動ができるよう支援をします。

9. ボランティア活動の推進

市民の福祉ニーズの多様化と増加に伴い、従来の公的サービスだけでは、対応が困難な状況の中で、ボランティアの役割は、より一

層重要となっています。

ボランティア活動の裾野を広げるための養成講座を開催するとともに、ボランティアグループの活動の充実に対する支援を行います。

10. 広報啓発活動の推進

地域の福祉ニーズや課題について、市民の理解と協力を得るために、市民に親しまれる「社協だより」の発行やホームページの充実に努めます。

社協が身近で親しみやすい存在になるように作成した社協キャラクターを啓発活動に活用します。

市民に福祉についての理解を深めていただくため、市民福祉講座を開催します。また、市民に社協活動を知っていただくため、「福祉出前講座」の取組みを進めます。

11. 介護保険関連事業

地域に根ざした社会福祉協議会ならではのきめ細やかなケアプランの作成と、ケアプランに基づいた訪問介護計画による介護サービスの提供に努めます。

介護保険法に定める居宅サービスや障がい福祉サービスの範囲を超えてサービス提供を希望する市民に対し、有償によるスマイルサポート事業の提供に努めるとともに、従来からの介護予防を図るための地域支援事業についても、引き続き積極的に取り組みます。

介護予防・日常生活支援総合事業として、事業対象者又は要支援の利用者の生活機能の維持と向上をはかるための「ランチ De サービス事業」の取組みを進めます。

認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を深める取組を積極的に進めます。

八寿園デイサービス事業では、自分らしく生き生きと楽しい日常生活を営んでいただけるサービスの提供に努めます。

高齢者の方々が、介護支援サポーター活動を通じて地域貢献や社会参加することで、より健康で生きがいのある生活を送られることが目的の「介護支援サポーター制度事業」についても、引き続き取り組みます。

また、妊産婦が産前・産後の体調不良や多胎のため家事や育児を行うことが困難な家庭などにヘルパーを派遣する「産前産後ホーム

ヘルパー派遣事業」や、養育支援が必要と判断された家庭に対しヘルパーを派遣する「要保護児童訪問支援事業」を八幡市と連携を図りながら行います。

12. 障がい福祉サービス事業

障がい者の自立のため、日常生活の支援や社会生活を営むための支援、社会参加や余暇活動の移動支援サービスの提供に努めます。

Ⅲ. 事業項目

1. 財政活動

- ① 会員の拡大と会費の増収
- ② 八幡市共同募金委員会への参加協力
- ③ 自主財源確保のための収益事業の実施
- ④ ふれあい福祉基金、障がい者（児）福祉基金、ボランティア基金の設置

2. 組織活動

- ① 三役会の定期開催
- ② 理事会・評議員会・監事会・評議員選任解任委員会の開催
- ③ 委員会・部会の開催
- ④ 関係機関・団体との連携
- ⑤ 役員及び職員研修の実施
- ⑥ 職員の地区担当制導入の検討

3. 災害ボランティアセンターの運営

- ① 災害ボランティアの広報啓発
- ② 関係団体及び専門ボランティア等との連携を検討
- ③ 災害時体制移行訓練の実施又は災害ボランティアセンター活動等に関する研修会の開催を検討
- ④ 資機材の整備及び保管する倉庫の設置を検討

4. 高齢者福祉事業

- ① フリージャ弁当配食事業の推進
- ② 福祉機器の貸出
- ③ 高齢者見守り活動の支援
- ④ テレフォンボランティアサービス事業の推進

5. 障がい者（児）福祉事業

- ① 福祉機器の貸出

- ② 障がい者（児）福祉基金による福祉事業
- 6. 児童福祉事業
 - ① 福祉体験学習プログラム事業の推進
 - ② 学校との連携による福祉体験学習の実施支援
 - ③ 要保護児童訪問支援事業
- 7. 共同募金配分金事業
 - ① 高齢福祉事業
 - ② 障がい児・者福祉事業
 - ③ 母子・父子福祉事業
 - ④ 福祉育成・援助事業
 - ⑤ ボランティア活動育成事業
- 8. 貸付等援護事業
 - ① 歳末たすけあい運動配分事業
 - ② 生活福祉資金貸付事業の実施
 - ③ 生活困窮者に対する家計改善支援事業の実施
 - ④ 被保護者等就労支援事業の実施
 - ⑤ 生活困窮者に対するたすけあい資金の貸付及び緊急食糧支援を検討
- 9. 住民参加型在宅福祉サービス事業
 - ① 「くらしのサポート愛ちゃん」事業の推進
- 10. ふれあい福祉センター事業
 - ① 暮らしの相談
 - ② 出張・訪問相談
 - ③ 耳の相談会の開催
- 11. 地域活動支援センター事業
 - ① 地域活動支援センターの運営
 - ② 計画相談支援事業
 - ③ 社会参加促進事業
 - ④ 障がい者ケアマネジメント
- 12. ボランティア活動センター事業
 - ① ボランティア活動センターの運営
 - ② ボランティア活動に関する相談、紹介、登録
 - ③ ボランティア活動市民啓発事業

- ④ ボランティア養成研修会、講座の開催
 - ⑤ ボランティア保険の取扱い
 - ⑥ 学校、施設、ボランティア団体との連携による体験事業等の推進
 - ⑦ ボランティア連絡協議会との連携、支援
13. 福祉委員会の設立推進並びに活動支援
- ① 福祉委員会の設置支援
 - ② 福祉委員会の運営支援
 - ③ ふれあいサロンの運営支援
 - ④ 福祉委員会連絡会議の開催
 - ⑤ 福祉委員会交流会の開催
14. 福祉サービス利用援助事業
- ① 福祉サービス利用援助
 - ② 日常的金銭管理
 - ③ 書類等預かり
15. 広報活動
- ① 「社協だより」の季刊発行
 - ② 市広報紙や一般新聞等報道機関による啓発
 - ③ ホームページの充実
 - ④ 社協概要の作成
 - ⑤ 社協のしおり配布
16. 啓発活動
- ① 社協会員章（標札）の掲示の促進
 - ② 社協オリジナルバッジの着用促進
 - ③ 各種行事、催物への参加
 - ④ オリジナルキャラクターの活用
 - ⑤ 市民福祉講座の開催
 - ⑥ 福祉出前講座の実施
17. 第2次地域福祉推進計画の推進と進行管理
- ① 重点プロジェクトの『わたしたちの談活』の推進
 - ② 八幡市地域福祉推進協議会の運営
18. 絆ネットワーク構築支援事業
- ① 絆ネットワークコーディネーターの配置

- ② 絆ネット地域懇談会の開催
- 19. 福祉団体育成支援
 - ① 当事者団体への支援
 - ② 当事者団体の組織化支援
- 20. 受託事業の柔軟な運営
 - ① 民生委員互助共励事業
 - ② リフトカーの運行
 - ③ 産前産後ホームヘルパー派遣事業
- 21. 施設の管理運営
 - ① 老人憩いの家「八寿園」の管理運営
 - ② 八幡市立福祉会館の管理運営
- 22. 介護保険関連事業
 - ① 居宅介護支援事業（ケアマネージャー）
 - ② 訪問介護事業（ホームヘルパー）
 - ③ 第1号訪問事業
 - ④ 介護予防計画の作成
 - ⑤ 要介護認定調査
 - ⑥ 軽度生活援助事業
 - ⑦ 寝具乾燥等サービス事業
 - ⑧ 認知症対応型通所介護事業（八寿園デイサービス）
 - ⑨ 介護支援サポーター事業
 - ⑩ スマイルサポート事業
 - ⑪ 運動器の機能向上事業（パワーアップ教室）
 - ⑫ ランチDe サービス事業
 - ⑬ 閉じこもり予防支援事業・口腔機能向上支援事業・栄養改善事業（いきいき教室）
 - ⑭ 閉じこもり予防事業（はつらつ健康教室）
 - ⑮ 産前産後ホームヘルパー派遣事業
 - ⑯ 要保護児童訪問支援事業
- 23. 障がい福祉サービス事業
 - ① 障がい者居宅支援事業（ホームヘルパー）
 - ② 地域生活支援事業（移動）